

マスメディア関連の販促情報誌が、繁殖制限の努めを怠った結果出産させてしまった仔犬の安易な譲渡仲介を微笑ましいエピソードとして広報したところ、読者から「いかがなものか？」の指摘。編集者は大きな反省材料とし、今後は適切な広報に努力する旨回答。

ペットプレゼントを計画した不動産企業に計画変更の要請。動物と社会環境が誤解されて実行されていることを動物保護団体が説諭。良識ある多くの企業家は犬やねこの法律の浸透に無知であったことや世論の認識が高まっていることなどを了解した時点で、適切な動物風潮に配慮しペットプレゼント企画を撤回。（毎日新聞10.25.）過去に動物取扱業関連企業だけは決行しています。

猫の掃討薬殺駆除の件で静岡県の動物保護行政に事実確認を依頼。県は現地調査で対処し動物愛護法の改正に伴うペット条例改正や制定へ向けて検討の気運を表明。しかし該当地域では捨て猫違反者が多く、また全ての猫の擁護を訴え遠くから通って餌を与える不特定飼い主も多いため、猫からの侵害感情を持つ近隣住民の苦情も多数。猫と人との共存対策は長期化。官民一体となって地域住民を啓発しながら推進するスタイルの地域猫対策計画の提案が8月頃にかかる。

同県動物愛護協会沼津支部は、猫を巡るトラブル防止のため「猫の戸籍簿」をつくった長泉町で、人と動物が共存できる地域づくりを目指す「動物適正管理地区育成モデル事業」をスタート（静岡新聞10.13.）

外猫のお世話をする市民からの通報で猫の虐待被疑者を県警がパトカーで連行。但し厳重注意で釈放。12月1日施行の改正動物愛護法では衰弱虐待と殺傷は区別され、殺傷犯には懲役刑。

三宅島被災動物のレスキューに行政の介入は不可欠。多くの皆さまからサインオンレターなどでも要請は届いていますが、動物が元の飼い主さんの元へ戻れる公式な対策は未定。シェルターの候補地検討計画段階で、都や官民一体となった災害動物救援本部設置は未だ定まらず。

県庁舎内（三重）や職場（石川）にセラピー犬を導入し人とのふれあいを実験。アニマルセラピー、コンパニオンアニマルなど表現は多様だが、人をいやすことと命ある動物との整合性を県や福祉センターが検討中。（新聞・雑誌より）

まさか未だ行われていたとは？保護動物所管の政令や通知、指針が時代のすう勢でやっと読み直されたのか？抑留や引取動物の大学医学部への払い下げを廃止。（中日新聞三重版）

愛護動物の適正な終生飼養や繁殖制限の責務が教育の現場で欠落。小学校飼育動物のうさぎを学校施設内で致死処理。生命尊重の情操の涵養に資す反面指導と教育者が弁解するが反省もしきり。（広島・読賣新聞）

犬猫繁殖制限対策助成の請願が5年前に取り下げられていた市に請願運動再開。動物にメスを入れることへの反論と、動物との情操教育は学校飼育動物で可能であり教育効果で捨て犬猫はなくなるとする獣医専門家からの意見を当時の市が採択していた。

総理府が改正動物愛護法関連の政令などをホームページに掲載中

- ・動物愛護法施行規則 <http://www.sorifu.go.jp/intro/kanbo/animal/aigo-kisoku.html>
- ・愛護法指定動物 <http://www.sorifu.go.jp/intro/kanbo/animal/aigo-rei.html>
- ・動物取扱業の届出について <http://www.sorifu.go.jp/intro/kanbo/animal/todokede.html>